

平成29年度（2017年度）

小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



目次

| | | |
|-----------|---------------------------|-----------|
| 1 | 平成29年度予算編成の基本的な考え方 | 1 |
| 2 | 予算規模 | 2 |
| 3 | 歳入の概要 | 3 |
| 4 | 歳出の概要 | |
| (1) | 目的別歳出 | 4 |
| (2) | 性質別歳出 | 5 |
| 5 | 基金と市債の概要 | |
| (1) | 基金の状況 | 8 |
| (2) | 市債の状況 | 9 |
| 6 | 地方財政政策と市の主たる歳入の変動 | 10 |
| 7 | 危機的な財源不足 | 11 |
| 8 | 市の家計簿 | 13 |
| 9 | 主な事業 | 14 |
| 10 | 財常用語 | 28 |

1 平成29年度予算編成の基本的な考え方

【編成方針】

今後の行財政運営は、さながら高齢化と生産年齢人口の減少が進んでいくことも想定し、「小金井市第4次基本構想・後期基本計画」、「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人口の維持や増加、将来を担う年少人口の増加を目指し、次世代から「選ばれるまち」を目指さなければなりません。安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるなど、多額の財源を必要とする将来課題に着実に対処するためにも、「未来をひらく小金井市改革」を推進し、市民力が結集された「選ばれるまち」を目指すための予算としました。



2 予算規模

市全体の予算規模は約 6 4 3 億円と対前年度比約 1 億円の減です。

一般会計は約 2. 2 億円の減となり、特別会計は約 0. 7 億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、武蔵小金井駅南口第 2 地区第一種市街地再開発事業補助金、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金の減等によるものです。

特別会計においては、国民健康特別会計で保険給付費等の減により約 0. 3 億円の減、介護保険特別会計で地域支援事業費等の増により約 0. 7 億円の増、後期高齢者医療特別会計で保険料等負担金等の増により約 0. 9 億円の増等によるものです。

(単位：千円、%)

| 区 分 | | 平成 2 9 年度 | 平成 2 8 年度 | 増 減 | 増 減 率 |
|------------------|-------------|------------|------------|-----------|-------|
| 一 般 会 計 | | 39,982,000 | 40,204,000 | △ 222,000 | △ 0.6 |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険特別会計 | 12,358,736 | 12,392,551 | △ 33,815 | △ 0.3 |
| | 下水道事業特別会計 | 1,436,638 | 1,498,517 | △ 61,879 | △ 4.1 |
| | 介護保険特別会計 | 7,943,511 | 7,871,142 | 72,369 | 0.9 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 2,549,917 | 2,460,366 | 89,551 | 3.6 |
| | 計 (特別会計) | 24,288,802 | 24,222,576 | 66,226 | 0.3 |
| 合 計 | | 64,270,802 | 64,426,576 | △ 155,774 | △ 0.2 |

3 歳入の概要

国庫支出金は約4.6億円、市債は約2.2億円、配当割交付金は約1.5億円の減、繰入金は約2.4億円、市税は約1.4億円、利子割交付金は約0.9億円の増となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約207億円、対前年度比約1.4億円、0.7%の増となり、市民税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

国庫支出金は対前年度比約4.6億円、6.6%の減となり、主に、社会資本整備総合交付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金等の減によるものです。

繰入金は対前年度比約2.4億円、25.4%の増となり、主に、財政調整基金繰入金、環境基金繰入金の増によるものです。

市債については、対前年度比約2.2億円、34.7%の減となり、建設事業債の減によるものです。

(単位：千円、%)

| 款 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 対前年度比較 | |
|--------------------------|------------|-------|------------|-------|-----------|--------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 1 市 税 | 20,695,430 | 51.8 | 20,558,282 | 51.1 | 137,148 | 0.7 |
| 市 民 税 | 11,013,882 | 27.5 | 10,896,126 | 27.1 | 117,756 | 1.1 |
| 固 定 資 産 税 | 7,338,982 | 18.4 | 7,313,393 | 18.2 | 25,589 | 0.3 |
| 軽 自 動 車 税 | 55,744 | 0.1 | 51,069 | 0.1 | 4,675 | 9.2 |
| 市 た ば こ 税 | 507,002 | 1.3 | 529,442 | 1.3 | △ 22,440 | △ 4.2 |
| 都 市 計 画 税 | 1,779,820 | 4.5 | 1,768,252 | 4.4 | 11,568 | 0.7 |
| 2 地 方 譲 与 税 | 161,000 | 0.4 | 161,000 | 0.4 | 0 | 0.0 |
| 3 利 子 割 交 付 金 | 155,943 | 0.4 | 62,000 | 0.2 | 93,943 | 151.5 |
| 4 配 当 割 交 付 金 | 187,566 | 0.5 | 341,000 | 0.9 | △ 153,434 | △ 45.0 |
| 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 184,831 | 0.5 | 201,000 | 0.5 | △ 16,169 | △ 8.0 |
| 6 地 方 消 費 税 交 付 金 | 2,400,000 | 6.0 | 2,363,000 | 5.9 | 37,000 | 1.6 |
| 7 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 78,000 | 0.2 | 78,000 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| 8 地 方 特 例 交 付 金 | 55,000 | 0.1 | 55,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 9 地 方 交 付 税 | 50,000 | 0.1 | 50,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 12,000 | 0.0 | 12,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 11 分 担 金 及 び 負 担 金 | 416,797 | 1.0 | 345,866 | 0.9 | 70,931 | 20.5 |
| 12 使 用 料 及 び 手 数 料 | 867,093 | 2.2 | 887,718 | 2.2 | △ 20,625 | △ 2.3 |
| 13 国 庫 支 出 金 | 6,503,028 | 16.3 | 6,965,907 | 17.3 | △ 462,879 | △ 6.6 |
| 14 都 支 出 金 | 5,898,293 | 14.8 | 5,879,044 | 14.6 | 19,249 | 0.3 |
| 15 財 産 収 入 | 11,274 | 0.0 | 14,505 | 0.0 | △ 3,231 | △ 22.3 |
| 16 寄 附 金 | 3,500 | 0.0 | 4,167 | 0.0 | △ 667 | △ 16.0 |
| 17 繰 入 金 | 1,185,350 | 3.0 | 945,359 | 2.4 | 239,991 | 25.4 |
| うち財政調整基金繰入金 | 630,000 | 1.6 | 500,000 | 1.2 | 130,000 | 26.0 |
| 18 繰 越 金 | 500,000 | 1.2 | 440,000 | 1.1 | 60,000 | 13.6 |
| 19 諸 収 入 | 199,595 | 0.5 | 201,152 | 0.5 | △ 1,557 | △ 0.8 |
| 20 市 債 | 417,300 | 1.0 | 639,000 | 1.6 | △ 221,700 | △ 34.7 |
| 建 設 事 業 債 | 417,300 | 1.0 | 639,000 | 1.6 | △ 221,700 | △ 34.7 |
| 臨 時 財 政 対 策 債 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 39,982,000 | 100.0 | 40,204,000 | 100.0 | △ 222,000 | △ 0.6 |

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、衛生費、教育費が伸び、土木費、消防費が減少しています。

民生費は総額で約10.7億円の増で、主に、保育所運営費等委託料約2.2億円、福祉会館解体工事約1.7億円、臨時福祉給付金約1.4億円、訓練等給付費約1.3億円、民間保育所補助金約1.2億円、保育従事職員宿舍借上支援事業費補助金約1.0億円、介護給付費0.6億円の増によるものです。

教育費は約1.6億円の増で、主に、市立図書館本館空調設備改修工事約1.1億円、市立小・中学校非構造部材改修工事約0.5億円の増によるものです。

土木費は約13.3億円の減で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約5.6億円、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約5.6億円、都市計画道路3・4・12号線用地取得費約1.7億円の減によるものです。

消防費は約2.4億円の減で、主に、防災行政無線デジタル化工事約2.5億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

| 款 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 対前年度比 | |
|----------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 1 議会費 | 374,883 | 0.9 | 374,795 | 0.9 | 88 | 0.0 |
| 2 総務費 | 3,506,879 | 8.8 | 3,514,478 | 8.7 | △7,599 | △0.2 |
| 3 民生費 | 19,209,077 | 48.1 | 18,139,936 | 45.1 | 1,069,141 | 5.9 |
| 4 衛生費 | 4,186,312 | 10.5 | 4,114,033 | 10.2 | 72,279 | 1.8 |
| 5 労働費 | 14,535 | 0.0 | 14,487 | 0.0 | 48 | 0.3 |
| 6 農林水産業費 | 67,105 | 0.2 | 44,104 | 0.1 | 23,001 | 52.2 |
| 7 商工費 | 175,686 | 0.4 | 179,201 | 0.5 | △3,515 | △2.0 |
| 8 土木費 | 4,782,102 | 12.0 | 6,115,417 | 15.2 | △1,333,315 | △21.8 |
| 9 消防費 | 1,517,489 | 3.8 | 1,762,151 | 4.4 | △244,662 | △13.9 |
| 10 教育費 | 3,329,189 | 8.3 | 3,168,424 | 7.9 | 160,765 | 5.1 |
| 11 公債費 | 2,691,073 | 6.7 | 2,683,433 | 6.7 | 7,640 | 0.3 |
| 12 諸支出金 | 45,655 | 0.1 | 57,240 | 0.2 | △11,585 | △20.2 |
| 13 予備費 | 82,015 | 0.2 | 36,301 | 0.1 | 45,714 | 125.9 |
| 合計 | 39,982,000 | 100.0 | 40,204,000 | 100.0 | △222,000 | △0.6 |

(2) 性質別歳出

物件費、扶助費が伸び、投資的経費が減少しています。

物件費は約1.5億円、2.3%の増で、主に、福祉会館解体工事約1.7億円、基幹系システムクラウド使用料0.5億円、剪定枝回収運搬委託料約0.4億円の増によるものです。

扶助費は約8.1億円、8.4%の増で、主に、保育所運営等委託料約2.2億円、訓練等給付費・介護給付費約2.0億円、臨時福祉給付金約1.4億円、民間保育所補助金約0.7億円、障害児通所給付費役0.6億円の増によるものです。

投資的経費は約14.4億円の減で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約5.6億円、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約5.6億円、防災行政無線デジタル化工事約2.5億円、都市計画道路3・4・12号線用地取得費1.7億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 対前年度比 | |
|---------------|------------|-------|------------|-------|-------------|--------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 人 件 費 | 6,322,823 | 15.8 | 6,289,276 | 15.6 | 33,547 | 0.5 |
| うち退職手当 | 188,902 | 0.5 | 211,707 | 0.5 | △ 22,805 | △ 10.8 |
| 物 件 費 | 6,902,990 | 17.3 | 6,750,957 | 16.8 | 152,033 | 2.3 |
| 維 持 補 修 費 | 256,475 | 0.6 | 183,292 | 0.5 | 73,183 | 39.9 |
| 扶 助 費 | 10,479,010 | 26.2 | 9,663,294 | 24.0 | 815,716 | 8.4 |
| 補 助 費 等 | 5,080,047 | 12.7 | 5,113,106 | 12.7 | △ 33,059 | △ 0.6 |
| 投 資 的 経 費 | 3,657,482 | 9.2 | 5,099,151 | 12.7 | △ 1,441,669 | △ 28.3 |
| 公 債 費 | 2,691,073 | 6.7 | 2,683,433 | 6.7 | 7,640 | 0.3 |
| 積 立 金 | 307,015 | 0.8 | 231,741 | 0.6 | 75,274 | 32.5 |
| 投資及び出資金 貸付 | 601 | 0.0 | 601 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 繰 出 金 | 4,202,469 | 10.5 | 4,152,848 | 10.3 | 49,621 | 1.2 |
| 予 備 費 | 82,015 | 0.2 | 36,301 | 0.1 | 45,714 | 125.9 |
| 合 計 | 39,982,000 | 100.0 | 40,204,000 | 100.0 | △ 222,000 | △ 0.6 |

(2) 性質別歳出 (構成比)

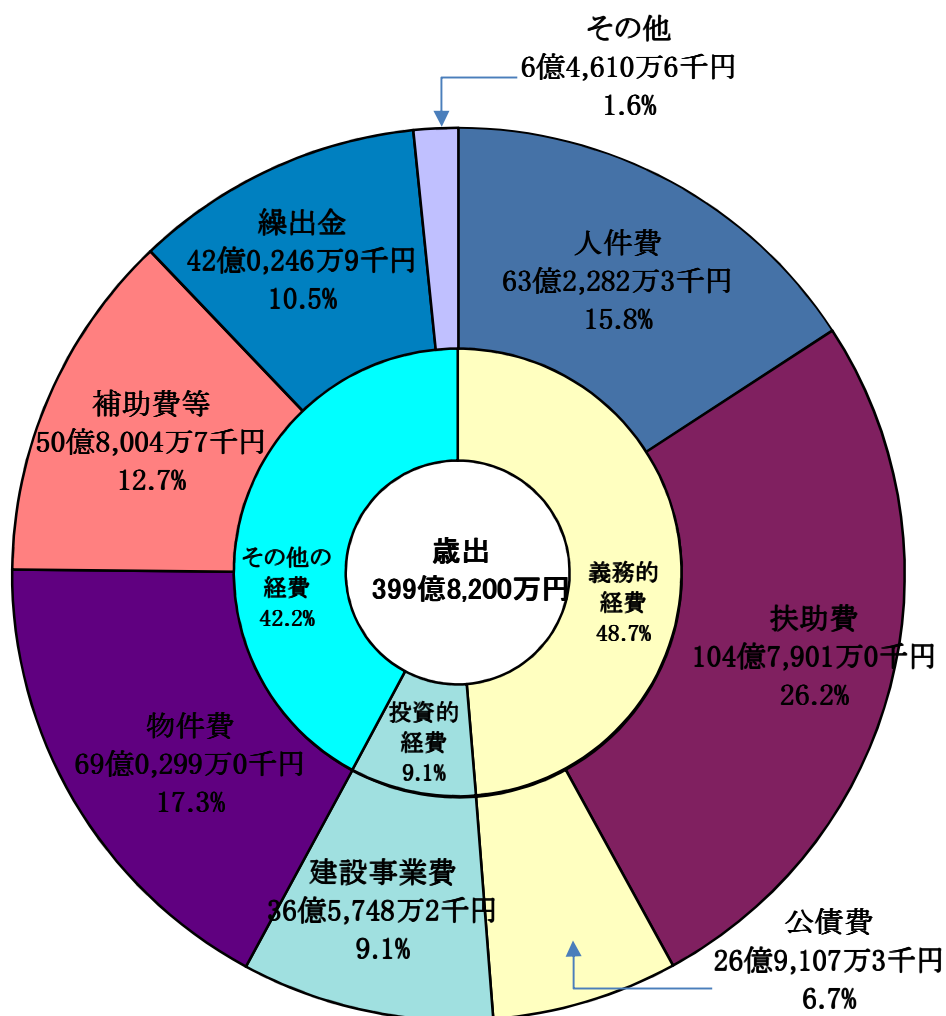
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成29年度予算では48.7%です。

人件費の予算額は増加し、歳出予算額全体に対する割合は15.6%から15.8%になりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、人件費と同様に予算額、割合ともに増加し24.0%から26.2%となりました。公債費は予算額は増加しましたが、割合は前年同率の6.7%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに減少し12.7%から9.2%となりました。

補助費等は、予算額は減少しましたが、割合は前年同率の12.7%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に繰出される経費で、予算額、割合ともに増加し10.3%から10.5%となりました。

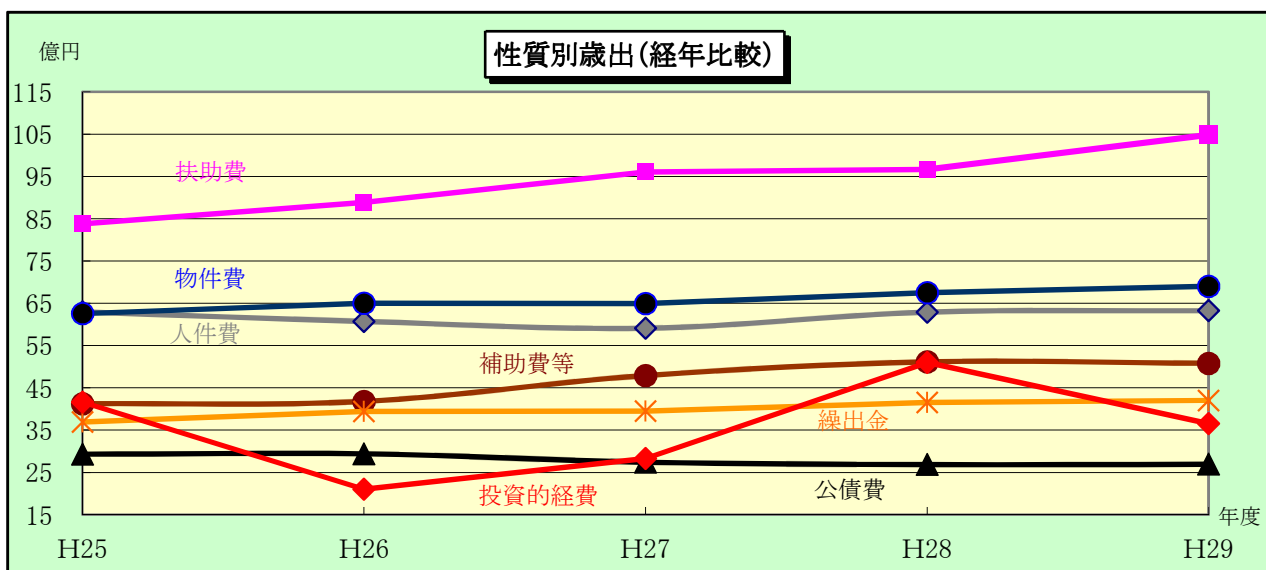


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成29年度予算は、すべての区分において増加傾向にあり、人件費が約63.2億円、公債費が約26.9億円で2年ぶりに増加に転じました。扶助費は障害者福祉費、児童措置費や児童福祉総務費等の増により約104.8億円となり、引き続き増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金や特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金等の減により、前年度よりも約14.4億円の減となっています。



(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 当初予算額 | 構成比 | 当初予算額 | 構成比 | |
| 義務的経費 | 人 件 費 | 6,295 | 16.6 | 6,071 | 16.6 | 5,909 | 15.3 | 6,289 | 15.6 | 6,323 | 15.8 |
| | 扶 助 費 | 8,376 | 22.0 | 8,885 | 24.4 | 9,603 | 24.9 | 9,663 | 24.0 | 10,479 | 26.2 |
| | 公 債 費 | 2,931 | 7.7 | 2,939 | 8.1 | 2,741 | 7.1 | 2,684 | 6.7 | 2,691 | 6.7 |
| | 小 計 | 17,602 | 46.3 | 17,895 | 49.1 | 18,253 | 47.3 | 18,636 | 46.3 | 19,493 | 48.7 |
| 物 件 費 | 6,255 | 16.5 | 6,504 | 17.8 | 6,491 | 16.9 | 6,751 | 16.8 | 6,903 | 17.3 | |
| 維持補修費 | 183 | 0.5 | 192 | 0.5 | 182 | 0.5 | 183 | 0.5 | 256 | 0.6 | |
| 補助費等 | 4,123 | 10.9 | 4,179 | 11.5 | 4,791 | 12.4 | 5,113 | 12.7 | 5,080 | 12.7 | |
| 積 立 金 | 1,973 | 5.2 | 1,646 | 4.5 | 2,047 | 5.3 | 232 | 0.6 | 307 | 0.8 | |
| 投資及び出資金・貸付金 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | |
| 繰 出 金 | 3,691 | 9.7 | 3,939 | 10.8 | 3,951 | 10.3 | 4,153 | 10.3 | 4,202 | 10.5 | |
| 投資的経費 | 4,161 | 10.9 | 2,103 | 5.8 | 2,827 | 7.3 | 5,099 | 12.7 | 3,658 | 9.2 | |
| 予 備 費 | | | | | | | 36 | 0.1 | 82 | 0.2 | |
| 合 計 | 37,989 | 100.0 | 36,458 | 100.0 | 38,542 | 100.0 | 40,204 | 100.0 | 39,982 | 100.0 | |

※平成27年度までは普通会計決算、平成28、29年度は一般会計当初予算

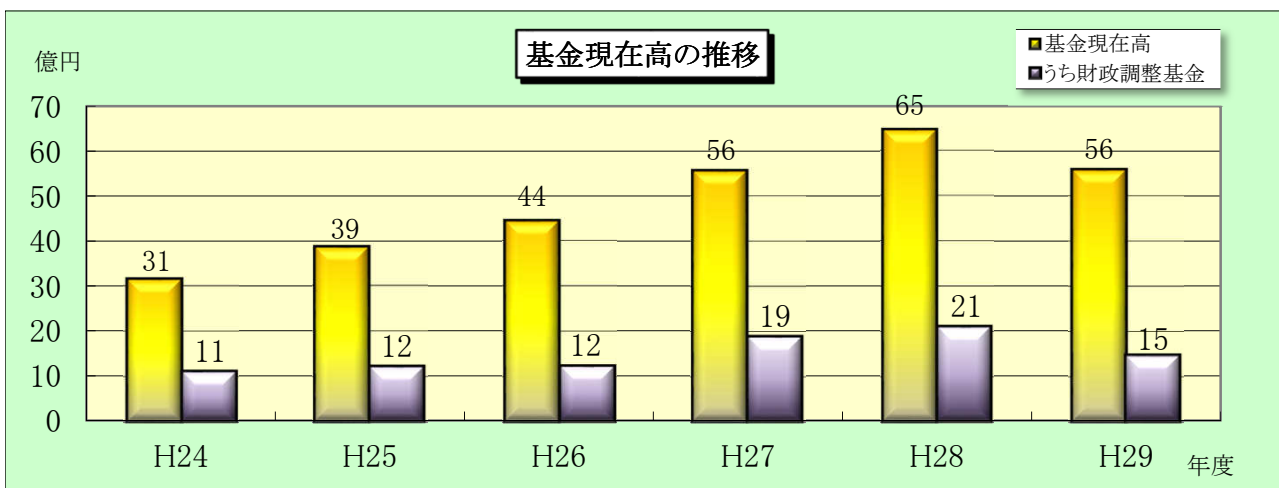
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たります基金の残高ですが、平成24年度は約31億円でしたが平成28年度決算見込では約65億円、平成29年度当初予算では約56億円となり、約3億円を積み立て、約12億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成23年度では約11億円でした。平成28年度決算見込みでは約21億円となりますが、平成29年度当初予算で約6.3億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約15億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、平成27年度決算では多摩26市平均残高は約38億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 平成29年度末 | | |
|-----------|---------|---------|---------|-------|--------|
| | 現在高 | 現在高見込額 | 積立見込額 | 取崩見込額 | 現在高見込額 |
| 財政調整基金 | 1,888 | 2,108 | | 630 | 1,478 |
| 職員退職手当基金 | 9 | 9 | | | 9 |
| 庁舎建設基金 | 920 | 1,520 | 100 | 21 | 1,599 |
| 地域福祉基金 | 492 | 521 | | 11 | 510 |
| 環境基金 | 2,057 | 2,044 | 201 | 504 | 1,741 |
| 都市再開発整備基金 | 3 | 3 | | | 3 |
| みどりと公園基金 | 34 | 16 | 3 | 12 | 7 |
| 市営住宅整備基金 | 54 | 54 | 3 | 1 | 56 |
| 教育施設整備基金 | 108 | 188 | | | 188 |
| 合 計 | 5,565 | 6,463 | 307 | 1,179 | 5,591 |

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

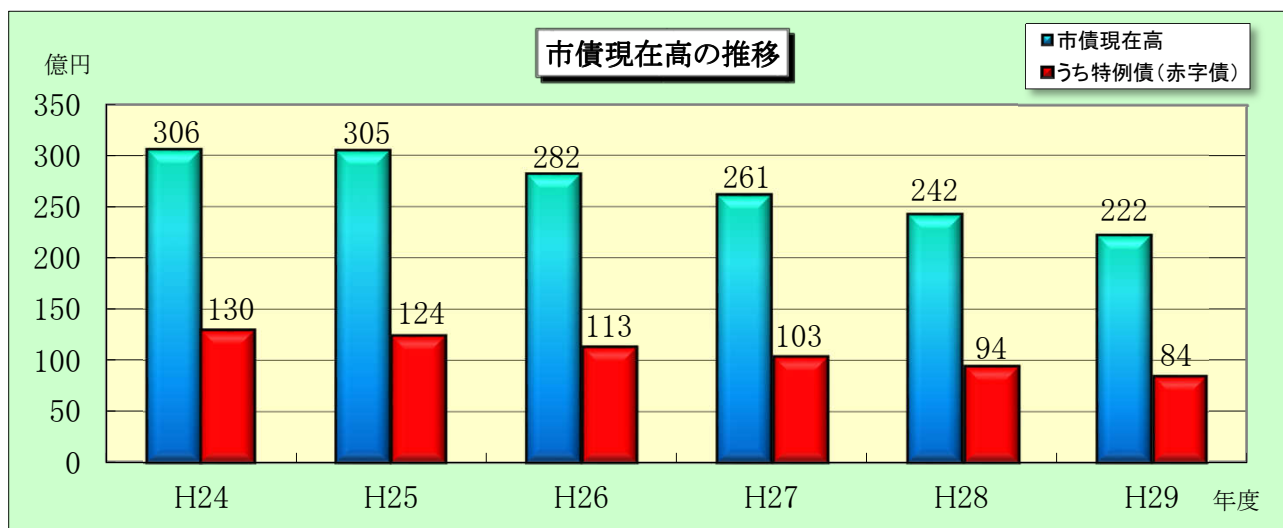
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、平成29年度末の残高見込では約9億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成27年度においては残高が約90億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。平成29年度は引き続き普通交付税不交付団体になる見込みであることから、発行はできない見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 平成29年度末 | | |
|----------|---------|---------|---------|-------|--------|
| | 現在高 | 現在高見込額 | 借入見込額 | 償還見込額 | 現在高見込額 |
| 建設事業債 | 15,801 | 14,835 | 417 | 1,492 | 13,760 |
| 特例債（赤字債） | 10,344 | 9,406 | 0 | 966 | 8,440 |
| 減税補てん債 | 1,249 | 1,054 | 0 | 198 | 856 |
| 臨時税収補てん債 | 86 | 43 | 0 | 43 | 0 |
| 臨時財政対策債 | 9,009 | 8,309 | 0 | 725 | 7,584 |
| 合 計 | 26,145 | 24,241 | 417 | 2,458 | 22,200 |

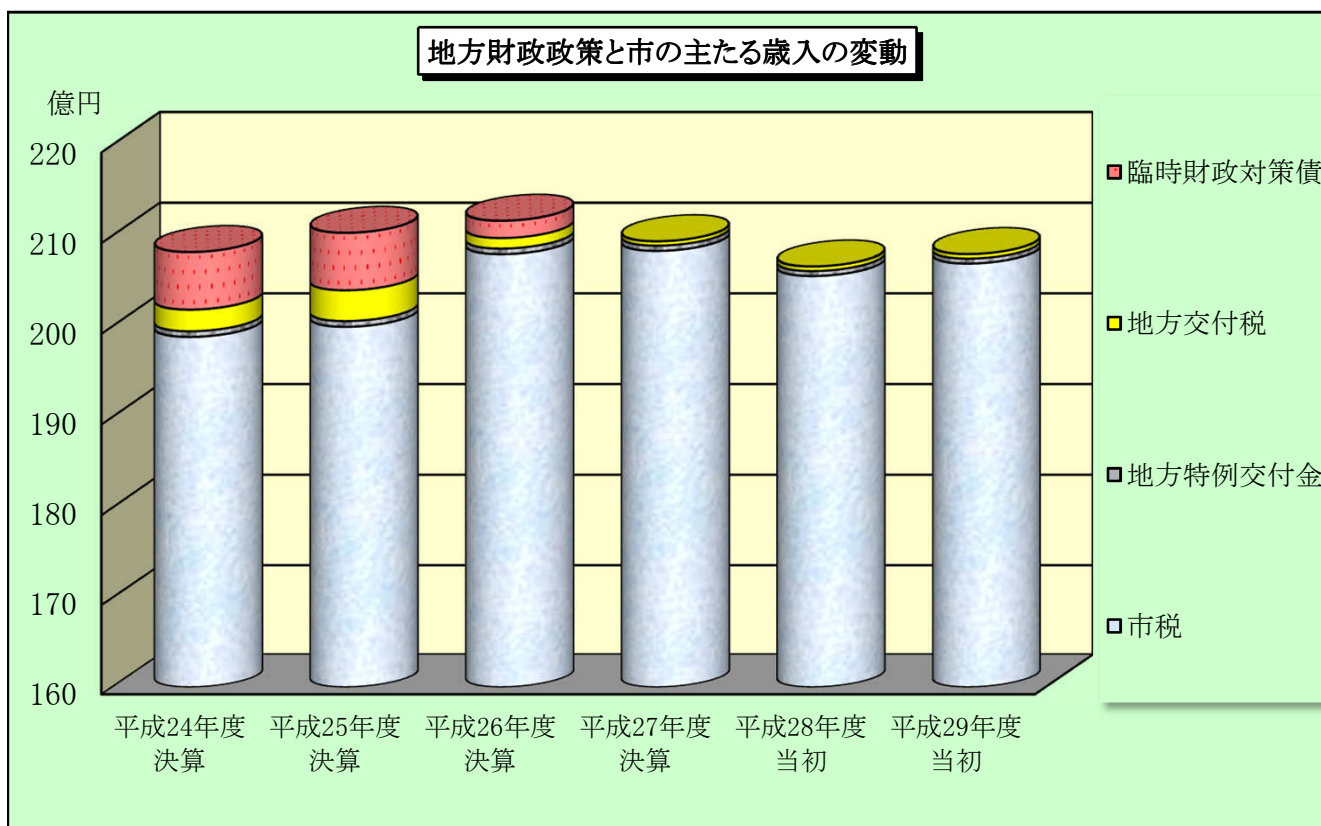
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約1.4億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

| 歳入 | 平成24年度 決算 | 平成25年度 決算 | 平成26年度 決算 | 平成27年度 決算 | 平成28年度 当初 | 平成29年度 当初 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市税 | 19,886 | 19,998 | 20,799 | 20,835 | 20,558 | 20,695 |
| 地方特例交付金 | 62 | 63 | 62 | 58 | 55 | 55 |
| 地方交付税 | 238 | 340 | 116 | 48 | 50 | 50 |
| 臨時財政対策債 | 634 | 633 | 190 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 20,820 | 21,034 | 21,167 | 20,941 | 20,663 | 20,800 |
| 構成比 | 54.9% | 53.6% | 55.6% | 52.1% | 51.4% | 52.0% |
| 増減額 | △408 | 214 | 133 | △226 | △278 | 137 |
| 歳入総額 | 37,912 | 39,253 | 38,082 | 40,209 | 40,204 | 39,982 |

※平成27年度までは一般会計決算、平成28、29年度は一般会計当初予算

7 危機的な財源不足

平成29年度において、歳入については、国内景気の回復基調や徴税強化の取り組みにより市税の一定の増収を見込んだものの、3年連続で普通交付税不交付団体となる見込みであり、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、引き続き、前年度繰越金や財政調整基金の取り崩しに頼ることとなりました。

一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費は大幅に増加し、特別会計に対する繰出金も引き続き増加傾向にあります。また、人件費は給与制度の総合的な見直しによる地域手当見直しにより、前年度に続き増加となりました。

今後の行財政運営は、可燃ごみの安定的な処理体制の確立、子育て環境の充実、駅周辺のまちづくり、清掃関連施設の再整備、防災拠点としての庁舎及び公共施設等の計画的整備と有効活用など、多額の財源を必要とする重要課題が山積するとともに、社会保障関係経費の自然増等、歳出は今後も大幅に増加することが見込まれます。

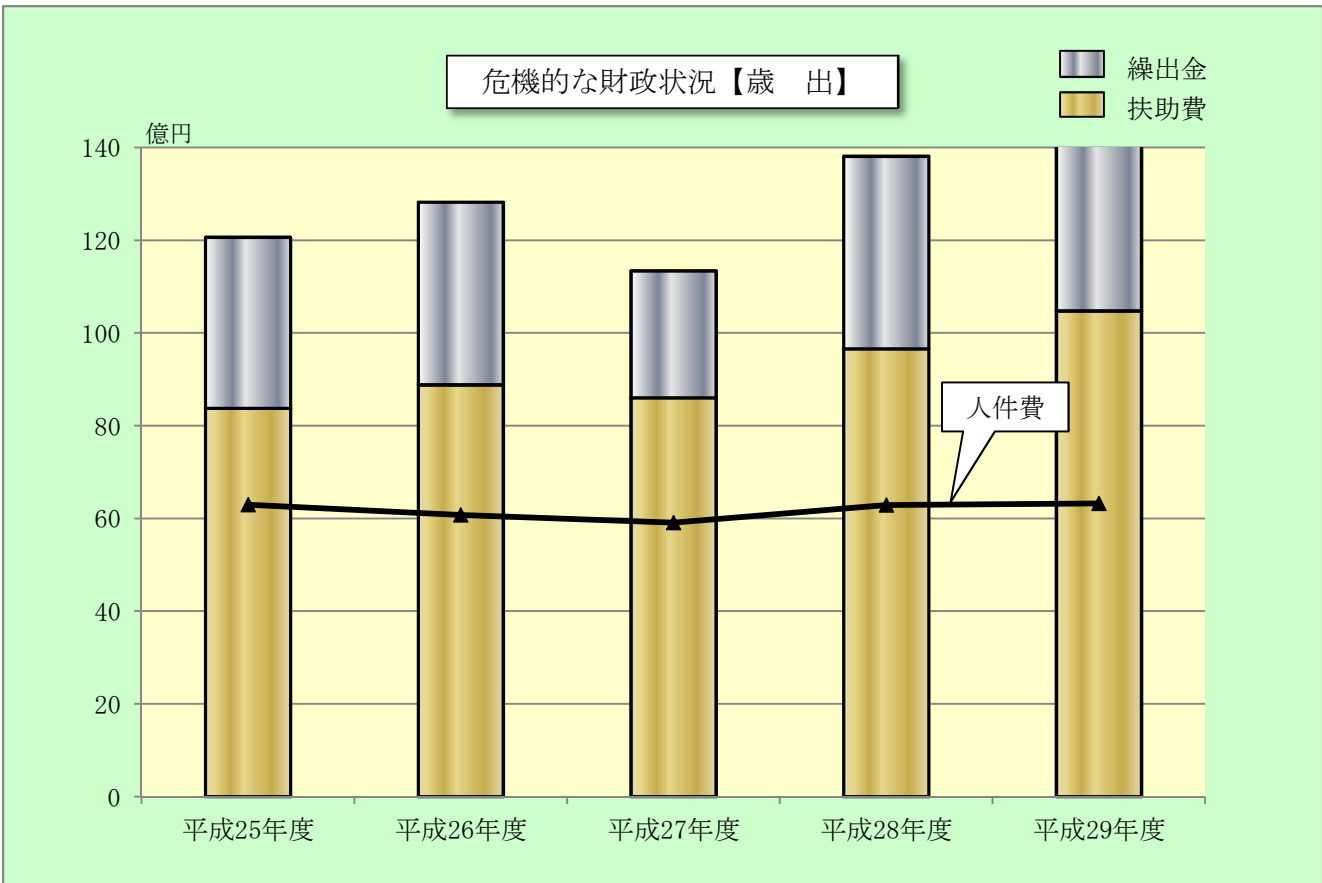
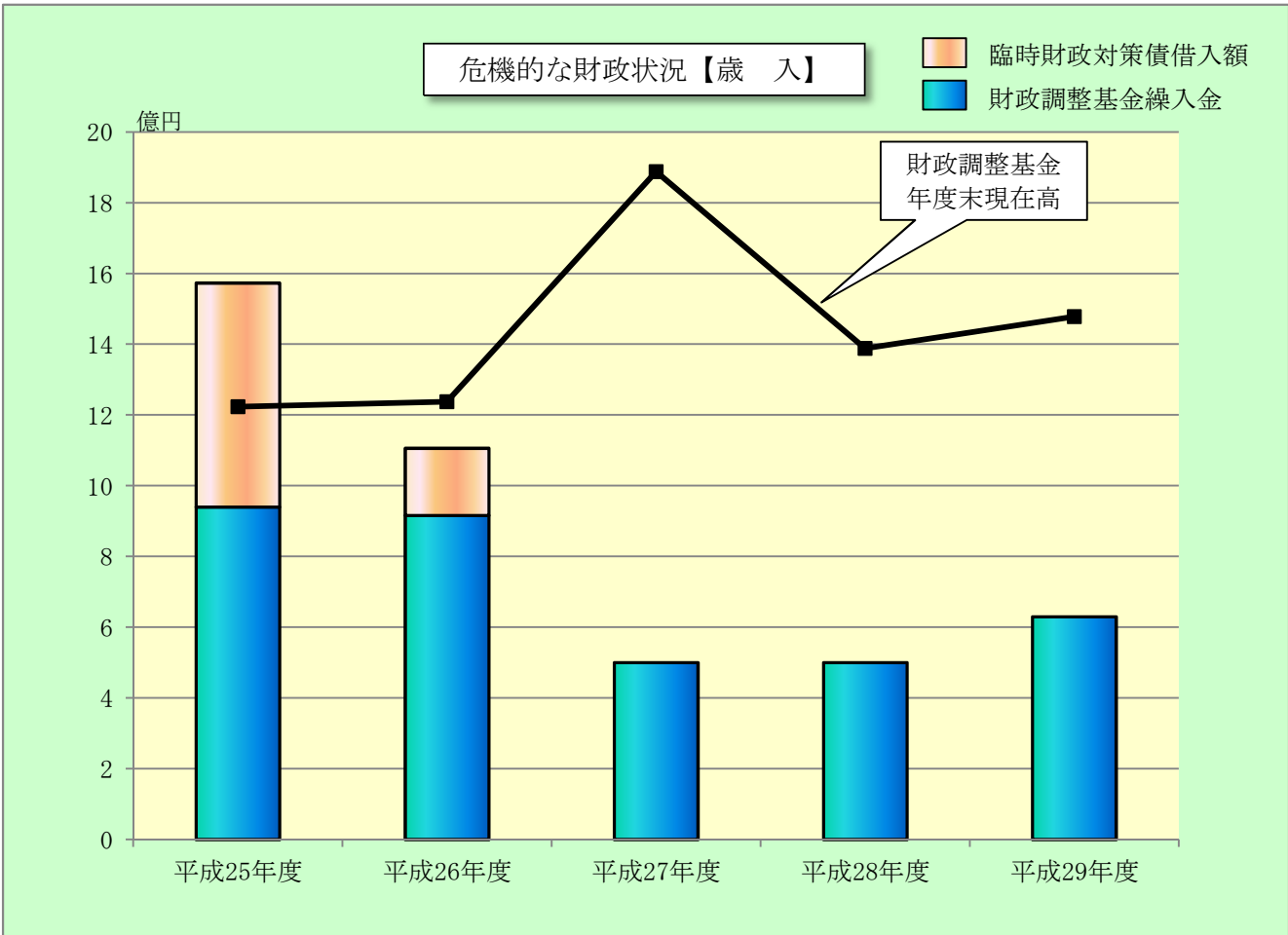
平成30年度以降の予算編成においても、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、大幅な一般財源不足により財政調整基金の取り崩しが加速し、危機的な財源不足となることは明らかです。

(単位：百万円)

| 歳入 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 19,998 | 20,799 | 20,835 | 20,558 | 20,695 |
| 財政調整基金繰入金 | 940 | 916 | 500 | 500 | 630 |
| 臨時財政対策債借入額 | 633 | 190 | 0 | 0 | 0 |
| 歳出 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 人件費 | 6,295 | 6,071 | 5,909 | 6,289 | 6,323 |
| 扶助費 | 8,376 | 8,885 | 8,603 | 9,663 | 10,479 |
| 繰出金 | 3,691 | 3,938 | 2,741 | 4,153 | 4,202 |
| 財政調整基金年度末現在高 | 1,223 | 1,237 | 1,888 | 1,388 | 1,478 |

※平成27年度までは普通会計決算、平成28、29年度は一般会計当初予算





8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収535万円の家庭だったら・・・
 (平成27年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成29年度は、去年と比べ支出は医療費(扶助費)と食費(人件費)が増えることにより義務的経費が12万円増え、また、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)が3万円増えるものの、家の増改築や車の購入費(投資的経費)等が19万円減ります。

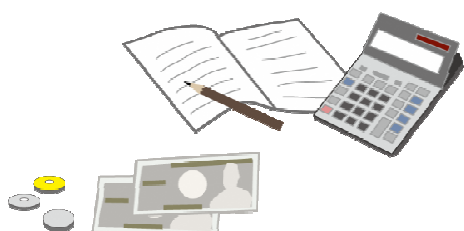
これに対し収入は、景気の回復等から給料が3万円増えるものの、親からの仕送り(国・都支出金)が6万円減り、ローン借入も4万円減らすことから、貯金の取崩しを3万円、増やします。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

| 項目 | | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | 項目 | | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 | | |
|------|-----------------|---------|--------|--------|-------|--------------|-------------------|----------------|--------|-------|-------|
| 自主財源 | 市税 | 給料 | 277万円 | 274万円 | 270万円 | 義務的経費 | 人件費 | 食費 | 85万円 | 84万円 | 82万円 |
| | 分担金及び負担金等 | パート収入 | 20万円 | 20万円 | 19万円 | | 扶助費 | 医療費 | 140万円 | 129万円 | 121万円 |
| | 財産収入 寄附金 | 家賃収入 | 0万円 | 0万円 | 1万円 | | 公債費 | ローン返済 | 36万円 | 36万円 | 37万円 |
| | 繰入金 | 貯金の取崩し | 16万円 | 13万円 | 8万円 | | 小計 | | 261万円 | 249万円 | 240万円 |
| | 繰越金 | 去年の余り | 7万円 | 6万円 | 3万円 | | 物件費 | 光熱水費や被服費などの生活費 | 93万円 | 90万円 | 91万円 |
| | 小計 | | 320万円 | 313万円 | 301万円 | | 維持補修費 | 家や車の修理代 | 3万円 | 3万円 | 3万円 |
| 依存財源 | 国都支出金 地方譲与税等 | 親からの仕送り | 210万円 | 216万円 | 193万円 | 補助費等 | クラブ活動費やサークル、会合の会費 | 68万円 | 68万円 | 69万円 | |
| | 市債 | ローン借入 | 5万円 | 9万円 | 6万円 | 積立金 | 貯金 | 4万円 | 3万円 | 3万円 | |
| | 小計 | | 215万円 | 225万円 | 199万円 | 繰出金 | 子どもへの仕送り | 56万円 | 56万円 | 55万円 | |
| 合計 | | 535万円 | 538万円 | 500万円 | 投資的経費 | 家の増改築や車の購入等 | 49万円 | 68万円 | 38万円 | | |
| | | | | | 予備費 | 緊急必要な時に使えるお金 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | | |
| | | | | | 小計 | | 274万円 | 289万円 | 260万円 | | |
| | | | | | 合計 | | 535万円 | 538万円 | 500万円 | | |



みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

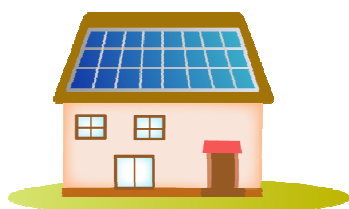
○ 飼い主のいない猫対策に要する経費

「飼い主のいない猫」を地域猫として、地域コミュニティの中で適切に管理していくため、登録団体に対して不妊去勢手術に係る費用の一部を補助します。

| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 2,443千円 |
| 国都支出金 | 2,443千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 0千円 |

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

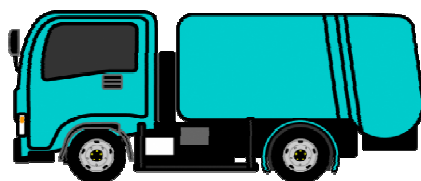
市民が設置した住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 10,550千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 10,550千円 |
| 一般財源 | 0千円 |

○ 燃やすごみ処理（広域支援）に要する経費

市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。



| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 652,800千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 652,800千円 |

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担します。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 432,720千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 369,000千円 |
| 一般財源 | 63,720千円 |

○ 清掃関連施設再配置事業に要する経費

不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図ります。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 27,931千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 27,000千円 |
| 一般財源 | 931千円 |

○ 中間処理場基幹整備機器に要する経費

清掃関連施設再配置事業に関連して、老朽化の顕著な中間処理場の通常修繕を要する機器以外の基幹整備機器の適切な維持を図ります。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 84,021千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 84,021千円 |

○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人および市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 15,510千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 15,500千円 |
| 一般財源 | 10千円 |

○ 大型生ごみ減量化処理機器購入費補助金

町会・自治会、集合住宅等を対象に、大型生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 1,500千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 1,500千円 |
| 一般財源 | 0千円 |

○ 道路新設改良に要する経費

道路調査委託料、市道498号線、135号線および345号線道路補修工事等を実施します。



市道498号

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 35,544千円 |
| 国都支出金 | 20,500千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 15,044千円 |

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、街路築造工事、電線共同溝設置工事等を行います。



都道134号

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 771,085千円 |
| 国都支出金 | 696,578千円 |
| 地方債 | 68,000千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 6,507千円 |

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る引込管路等整備、用地取得、物件補償等を行います。



主要地方道15号

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 76,136千円 |
| 国都支出金 | 74,050千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 2,086千円 |

○ 武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金

都市計画決定され組合設立の認可を受けた武蔵小金井駅南口第2地区の事業主体である組合に対して、補助金を交付します。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 300,700千円 |
| 国都支出金 | 225,525千円 |
| 地方債 | 62,100千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 13,075千円 |

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金

震災時における避難、緊急消火活動および緊急輸送物資の輸送等を確保するため、対象となる道路に沿った建築物の補強設計、耐震改修等の費用を助成します。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 466,317千円 |
| 国都支出金 | 393,590千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 72,727千円 |

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業に要する経費

仮換地の指定、建物等移転、整地および道路築造工事を行います。



土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。

| | |
|-------|-------------|
| 事業費 | 1,400,772千円 |
| 国都支出金 | 809,337千円 |
| 地方債 | 173,000千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 418,435千円 |

○ 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

引込管路等整備、街路築造工事等を行います。



都市計画道路3・4・12号線

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 121,975千円 |
| 国都支出金 | 83,350千円 |
| 地方債 | 19,700千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 18,925千円 |

○ 都市公園の整備に要する経費

貴井けやしき公園の用地の一部取得、上の原公園地盤整備工事、滄浪泉園改修工事等を行います。



滄浪泉園

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 58,719千円 |
| 国都支出金 | 11,300千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 47,419千円 |

ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

○ 安全・安心まちづくり対策に要する経費

「こがねいし安全・安心あいさつ運動」の更なる推進を図るため、広報物品等を購入します。

| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 1,189千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 1,189千円 |

○ 農業振興連合会補助金

市内農産物生産団体への補助の他、子どもの都市農業への理解が深まることを目的とする食育カレンダーの作成費用を補助します。



| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 6,446千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 6,446千円 |

○ 都市農地保全支援プロジェクト補助金

農地の持つ防災、環境保全等の多面的な機能を活用し、農地の保全を図るため、防災兼用農業井戸の導入費用に対して補助します。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 10,500千円 |
| 国都支出金 | 9,000千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 1,500千円 |

○ 江戸東京でおもてなし事業に要する経費

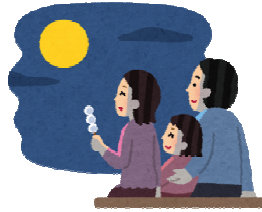
江戸東京たてももの園を中心とした市内回遊を促進する事業の実施およびプロモーションを行います。



| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 4,500千円 |
| 国都支出金 | 2,250千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 2,250千円 |

○ 観光まちおこし協会補助金

第50回記念となる「お月見のつどい」等のイベント事業への補助、観光案内や中間支援組織としての業務に対する支援を行います。



| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 16,379千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 16,379千円 |

○ 空家等対策関連事業に要する経費

市内の空家等について実態調査を実施し、調査結果について情報を一元管理できるデータベースを構築します。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 10,877千円 |
| 国都支出金 | 7,881千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 2,996千円 |

○ 消防団活動に要する経費

消防団の機能強化を図るため新型防火衣へ順次更新するとともに、消防団幹部へ防災行政デジタル無線に対応した受令機を配備します。



新型防火衣

| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 3,612千円 |
| 国都支出金 | 600千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 3,012千円 |

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき食糧・生活必需品・災害用トイレ・医薬品・備品を購入するとともに、耐震性貯水槽の設置工事や避難所案内板の設置、特設公衆電話の配線整備を行います。



避難所案内板

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 30,275千円 |
| 国都支出金 | 8,800千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 21,475千円 |

豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

○ 男女平等意識の育成に要する経費

イクボス宣言を行うにあたり、イクボスの趣旨やワーク・ライフ・バランス等への理解を深めます。

| | |
|-------|-------|
| 事業費 | 105千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 105千円 |

○ はけの森美術館事業に要する経費

展覧会（所蔵作品展2回、企画展2回）等を実施します。



はけの森美術館

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 10,402千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 416千円 |
| 一般財源 | 9,986千円 |

○ 教育課題研究推進委員会に要する経費

「命」の大切さを教育テーマとして、児童、保護者等から寄せられた勇気と希望が湧いてくる言葉を、「魔法の言葉集」（冊子）として作成します。

| | |
|-------|-------|
| 事業費 | 545千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 545千円 |

○ 不登校児童・生徒支援モデル事業に要する経費

もくせい教室を不登校対策支援センターに位置付けて、福祉や医療等の関係機関及び専門家と連携し、不登校の児童、生徒、保護者の支援を行います。



もくせい教室

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 20,589千円 |
| 国都支出金 | 20,589千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 0千円 |

○ 学校運営に要する経費

緑小学校の通学路に防犯カメラを設置します。



緑小学校

| | |
|-------|-------|
| 事業費 | 540千円 |
| 国都支出金 | 190千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 350千円 |

○ 教育振興に要する経費

次期学習指導要領実施に向けて、ICT機器（タブレット型コンピュータ）の導入や普通教室に無線LANを整備します。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 29,484千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 29,484千円 |

○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、食器洗浄機、食器消毒保管庫、オープン等を購入します。



| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 22,883千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 22,883千円 |

○ 学校施設整備に要する経費

非構造部材改修工事、給食機器設置に伴う設備工事、屋上防水等改修工事、給食室防火区画改修工事等を行います。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 230,578千円 |
| 国都支出金 | 142,165千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 88,413千円 |

○ 図書館維持管理に要する経費

図書館本館全フロアの空調設備改修工事を行います。



図書館本館

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 108,000千円 |
| 国都支出金 | 86,400千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 21,600千円 |

○ 野川駅伝大会運営委託に要する経費

長距離走等のトップアスリートを招致し、2020年東京オリンピック機運の向上を図ります。

| | |
|-------|-------|
| 事業費 | 740千円 |
| 国都支出金 | 100千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 640千円 |

だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

○ 保健福祉総合計画策定に要する経費

福祉における制度の枠組みを超え、市民の福祉と健康づくりに資することを目的として策定された保健福祉総合計画の改訂を行います。



| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 9,749千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 9,749千円 |

○ 生活困窮者自立支援事業に要する経費

家計に課題を抱える生活困窮者に対する助言、指導および高校受験のための進学支援等を実施します。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 19,469千円 |
| 国都支出金 | 12,951千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 6,518千円 |

○ ヘルプマークおよびリーフレットの作成に要する経費

周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークを作成・配布するとともに、障がい者差別の解消に向けてリーフレットを作成し普及啓発を図ります。



ヘルプマーク

| | |
|-------|-------|
| 事業費 | 539千円 |
| 国都支出金 | 361千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 178千円 |

○ 在宅療養支援窓口事業に要する経費

在宅介護連携支援室として、専用相談員の窓口を小金井市医師会に設置し、地域の医療関係者、介護事業者等からの相談に応じます。

| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 9,018千円 |
| 国都支出金 | 9,018千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 0千円 |

○ 福祉会館解体事業に要する経費

平成28年3月に閉館した小金井市福祉会館の解体工事を実施します。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 175,285千円 |
| 国都支出金 | 47,196千円 |
| 地方債 | 94,500千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 33,589千円 |

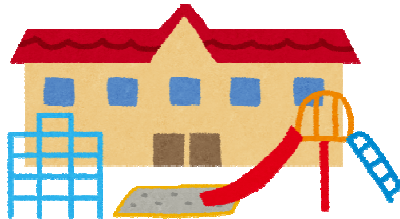
○ (仮称) 新福祉会館建設事業に要する経費

幅広い市民ニーズに対応し、将来を見据えた機能を持った(仮称)新福祉会館の建設に向けて、市民の意見を踏まえた基本計画を策定します。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 11,500千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 10,800千円 |
| 一般財源 | 700千円 |

○ 民間保育所補助等に要する経費

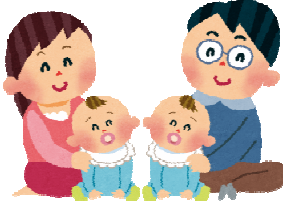
保育の充実を図るため、特定教育・保育施設および特定地域型保育施設の運営費等を補助および支弁します。



| | |
|-------|-------------|
| 事業費 | 2,886,621千円 |
| 国都支出金 | 1,172,362千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 268,517千円 |
| 一般財源 | 1,445,742千円 |

○ 保育室等および私立幼稚園等保護者助成に要する経費

認可保育所と認可外保育所の保護者負担の格差を埋め、また、私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の負担を軽減すべく補助金を拡充します。



| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 208,572千円 |
| 国都支出金 | 81,012千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 127,560千円 |

○ 民間保育所等の支援に要する経費

保育従事職員の宿舍借上げの実施や賃貸物件を活用している保育所等に対して、建物賃借料等の費用の一部を補助します。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 160,799千円 |
| 国都支出金 | 138,726千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 22,073千円 |

○ 児童館維持管理に要する経費

ほんちょう学童保育所分所機能を、本町児童館2階に移転することに伴う本町児童館の改修工事を実施します。



ほんちょう学童保育所

| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 4,428千円 |
| 国都支出金 | 3,914千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 514千円 |

○ 臨時特例給付金給付に要する経費

消費税率引上げの影響等を踏まえ、一定の低所得者を対象に給付金を支給します。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 254,129千円 |
| 国都支出金 | 254,129千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 0千円 |

○ 両親学級に要する経費

たんぽぽクラスについて、カリキュラム内容や講義順番の見直し等により、定員を拡大します。



両親学級沐浴人形

| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 1,116千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 1,116千円 |

○ 各種がん検診に要する経費

乳がん、子宮がん検診クーポン券の配布に替わり、胃がん、肺がん検診と合わせて、受診率向上を図るため、勧奨方法を一部変更します。



| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 92,878千円 |
| 国都支出金 | 1,156千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 91,722千円 |

○ 成人歯科健康診査等に要する経費

市民の口腔衛生向上を図るため、成人歯科健康診査の対象年齢を拡大します。



| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 20,663千円 |
| 国都支出金 | 7,609千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 13,054千円 |

○ 在宅使用済注射針回収事業補助金

小金井市薬剤師会が、在宅医療廃棄物の適正で安全な処理のため実施している在宅使用済み注射針回収事業に対して、その経費の一部を補助します。

| | |
|-------|-------|
| 事業費 | 200千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 200千円 |

○ 妊婦面接に要する経費

妊婦の心身の健康保持および増進を図るために妊婦等の面接相談事業を開始し、妊娠期から各家庭のニーズに応じた支援を行います。

| | |
|-------|----------|
| 事業費 | 11,910千円 |
| 国都支出金 | 11,910千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 0千円 |

基本構想実現のために ～計画の推進～

○ 新庁舎建設に要する経費

新庁舎建設に向けて、庁舎建設予定地を最も有効かつ効果的に活用する方策を検討するため、所要の調査を実施するとともに、庁舎建設基金に積立てを行います。

| | |
|-------|-----------|
| 事業費 | 120,953千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 20,900千円 |
| 一般財源 | 100,053千円 |

○ 収納事務に要する経費

公平な担税や市税徴収率の維持・向上を図るため、インターネット公売システムを利用し、換価性を有する動産の公売を開始します。

| | |
|-------|---------|
| 事業費 | 1,532千円 |
| 国都支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他 | 0千円 |
| 一般財源 | 1,532千円 |

※ ホームページへの掲載日の関係から、既に終了した事業が一部含まれております。

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から平成32年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

消費税の8分の1.7が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするために交付されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

議員報酬等手当、委員等報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、使途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。

○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。